

著作権特集にあたって

平成 28 年度著作権委員会 委員長 渥美 元幸



目次

1. はじめに
2. 今回の特集
3. おわりに

1. はじめに

著作権委員会（以下「当委員会」という。）は、著作権に関する法律や制度、知識の普及を図り、弁理士が著作権の専門家であることを周知させること等を目的として活動しています。当委員会は、例年 40 名前後の委員で構成され、他の実務系委員会と同様に毎月 1 回の定例委員会を開催し、定例委員会の後半は 4 つの部会に分かれて、それぞれの研究活動を行っています。

今回の著作権特集において当委員会の研究成果を紹介する機会をいただきました。読み応えのある記事を用意しましたので、ぜひご一読ください。業務においても雑談の話題としても何かしらのお役にたてば幸いです。

2. 今回の特集

今回の著作権特集にあたって、当委員会から以下の 5 つの記事を提供しました。

(1) クラウドサービスに関わる著作権法上の問題 および提言

当委員会第 1 部会は主として政策提言やパブリックコメントへの対応等、外部に向けた情報発信を担当しています。平成 27 年度は、知的財産推進計画への意見提出をはじめとして、情報発信の機会が多くありました。その中からクラウドサービスに関わる著作権法上の問題および提言を取り上げることにしました。

(2) 地域キャラクターマニュアルの作成・公開について

第 2 部会は会員弁理士や一般に向けた情報発信を担当しています。平成 27 年度は地域振興キャラクターマニュアルの作成に取り組み、ほぼ完成に至りました。ここでは、地域振興キャラクターマニュアルの作成の経緯から公開に至るまでを紹介します。

(3) 知っておきたい最新著作権判決例

第 3 部会の研究報告です。第 3 部会では、年間を通じて多くの著作権に関連する事件の判決について検討し、抄録を作成しています。今回は、平成 27 年度に検討した判決の中から興味深いものを 5 つ取り上げて、判決の内容を紹介しています。

(4) コンテンツ内オブジェクトによるビジネスについての法的諸問題

第 4 部会の研究報告です。第 4 部会は、コンテンツビジネス、これに関連する著作権の研究や著作権に関する最新トピックについて研究しています。平成 27 年度は、コンテンツ内オブジェクト（コンテンツ内に登場するグッズなど）を題材として、これを利用したビジネスについて法的諸問題を検討しています。

3. おわりに

今後も本誌の記事や研修等の形で当委員会の研究成果を皆様へお知らせしていく予定です。当委員会は、弁理士が著作権の専門家でもあることを広く一般に認知されることを目指して活動しています。当委員会の活動に興味をもたれた方は、ぜひご参加いただければと思います。

以上
(原稿受領 2016. 6. 20)